

# JAPAN P&I CLUB

## ANNUAL REPORT 2020

年次報告書



# 改革 飛躍への 挑戦

LEAP FORWARD 2023

Your First Club, Our Best Service

## C O N T E N T S

ハイライト	01
	02 組合長挨拶
理事長挨拶	03
	04 沿革
事業報告	06
	17 財務諸表
理事・監事	34
	35 事務局
組織図	36
	37 事務所一覧

# Highlights

契約トン数  
**99.3** 百万  
総トン



契約隻数  
**4,198** 隻



S&P 格付け  
**BBB+**  
アウトック: ポジティブ



リザーブ金額  
**257** 億円



コンバインド・レシオ  
**107.5%**

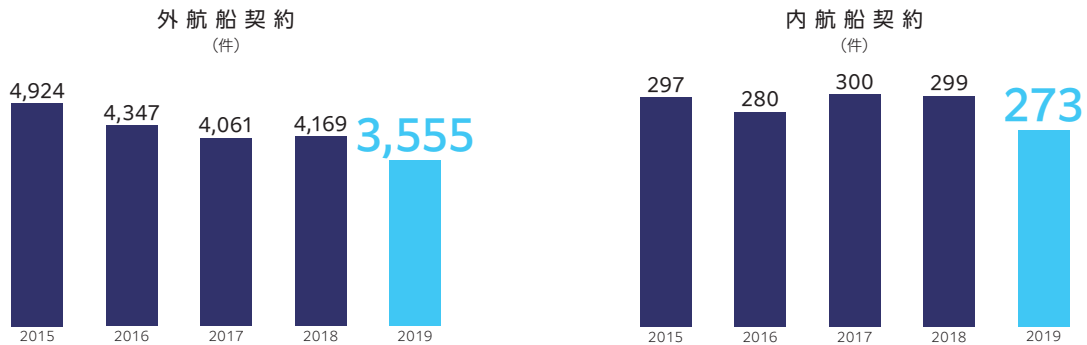
支払備金内の為替変動を含む



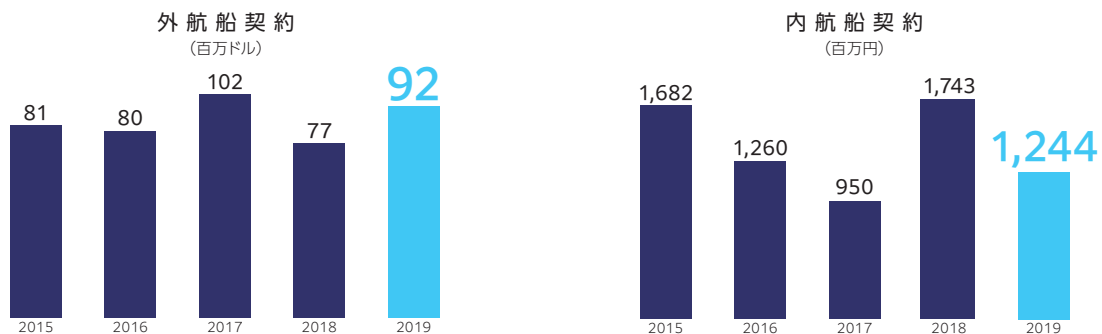
**113.3%**

支払備金内の為替変動を除く

## 受理クレーム件数 (保険年度別)



## 保有保険金 (保険年度別)



S&P 格付けは、2020年7月公表値。契約トン数、契約隻数、リザーブ金額、コンバインド・レシオ、受理クレーム件数、保有保険金は、2020年3月31日現在の値です。

# 組合長挨拶



新型コロナウイルス感染症に罹患された方々には謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご快復を心よりお祈り申し上げます。不安な日々を過ごされている皆さまにおかれましても、一日も早い事態の終息を心よりお祈り申し上げます。

この度、7月27日に開催されました第70期組合員通常総会および第604回理事会にて組合長の職責を担うこととなりました内藤でございます。Annual Report 2020 発行にあたり、ご挨拶申し上げます。

2019年度の世界経済は、米中貿易戦争を背景に先行き不透明感が高まり、貿易・投資活動にブレーキが掛かったことが主因となり景気に減速傾向が見られました。さらに第4四半期においては、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い各国で需要が落ち込み、世界経済に大きなダメージを与えました。

日本経済は、5年半ぶりの消費税増税の影響にコロナ危機が加わり、外出規制などによる需要蒸発から国内の経済活動が抑制され、深い景気後退局面入りを迎えることが懸念されています。

海運業界においては、米中対立に関する影響は残りながらも持ち直しの方向に向かっているほか、洋上備蓄需要拡大等により下半期から油送船市況は上向いておりますが、ドライバルクおよびコンテナ船事業は低迷を見せ、引き続き注視が必要な状況です。また、2020年1月より船舶燃料の環境規制強化が開始され、燃料の安定供給・市況動向など懸念材料も残っており、中長期的な視点での取り組みが求められています。

P&I保険業界においては、2019年7月に就任した新事務局長の下、国際P&Iグループ(IG)はCollectively Strongerをスローガンに掲げ、IGが保有する膨大なデータの活用に

向けた各種取り組みや、P&I保険の理解促進のための各地での啓蒙活動、さらには海洋環境の持続可能性(Sustainability)やESG(環境・社会・ガバナンス)へのIGとしての関与の検討を開始する等、船社利益のますますの増進に向けた取り組みを強化しています。当組合もIGの一員として各種小委員会等に積極的に参加しています。

当組合は、2018年7月に中期経営目標(改革 飛躍への挑戦 LEAP FORWARD 2023 - Your First Club, Our Best Service)を策定し、「メンバー(組合員)目線の徹底」、「サービスクオリティの向上」、「信頼と支持の獲得」、「海外戦略と営業展開」を軸に、保険サービスや組織体制など全てを見直す改革を開始いたしました。2019年度までの第一次行動計画を経て、2020年度から2023年度にかけての第二次行動計画では、競争の激しいP&I保険業界において、組合員の皆さまに選んでいただける組合となるために、保険スキームの見直し、クレームハンドリングのクオリティ向上、コンサルティングサービスや情報提供の強化、ロスプリベーション活動のさらなる拡充などに取り組みすることで、国内市場でのシェアの回復および海外市場における良質な契約量の拡大を実現してまいります。

当組合は1950年に産声を上げ、2020年10月2日に創立70周年を迎えます。年々競争が激化するP&I保険市場において、アジア唯一のIG加盟クラブとして確固たる地位を築くまでに成長して来られたのは、ひとえに組合員の皆さまのご支援、ご協力の賜物と心より感謝しております。

このうえは、10年、20年と末長く皆さまより一層支持される組合になれるよう、組合一同新たな決意でサービス向上に邁進する所存です。今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願いし、お礼とご挨拶を申し上げます。

2020年7月27日  
組合長 内藤 忠顕

# 理事長挨拶



はじめに、新型コロナウイルス感染拡大により事業運営に甚大な影響を受けておられる全ての組合員の皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルスの地球的大流行は、世界経済にも多大な影響を及ぼし、海運業界は内外において未曾有の試練に直面しております。このような極めて厳しい事業環境のもと、私、高橋静夫は、7月27日に開催されました当組合の第70期組合員通常総会およびその後の第604回理事会にて理事長を拝命いたしました。この試練の時期に、当組合はP&I保険という船舶運航のリスクに備えるうえで必要不可欠な賠償責任への備えを提供することで、海運界および組合員の皆さまの事業の安定的発展に寄与してまいります。引き続きご指導・ご鞭撻の程宜しく申し上げます。

2019年度は、杉浦前理事長が取り進めてまいりました中期経営目標(改革 飛躍への挑戦 LEAP FORWARD 2023 -Your First Club, Our Best Service)の2年目であり、その実現のための第一次行動計画をしめくくる年でした。中期経営目標では、2023年度末までに国内市場における圧倒的なシェアの回復と海外市場における良質な契約量の拡大を目標に掲げ、その実現のために第一次行動計画として全てを見直すことを基本姿勢として2019年度末までの2年間で取り組むべきことを定めました。他クラブならびに損保各社との競争がますます激化し、契約量が伸び悩む一方、これまで比較的落ち着いたクレームが増加傾向に転じる、非常に厳しい事業環境に直面しているとの認識のもと、この2年間で保険商品の設計から提供しております保険サービスの内容、同時に当組合の組織体制に至るまで見直しを行い、必要な改革を実施してまいりました。これからの3年間は、杉浦前理事長が示した改革経営の方向性をさらに強力に推し進め、組合員の皆さまに明確な結果をお示ししてまいりたいと存じます。

次に、2019年度の当組合の業績をご報告申し上げます。

2019事業年度の損益収支は、「事業収益」合計が、正味収入保険料や資産運用収益の減少等の影響により前期比45.8億円減の145.5億円、「事業費用」合計が、正味支払保険金の減少等により前期比4.0億円減の162.5億円となり、「経常剰余金」は前期比41.8億円減のマイナス17.0億円、「当期純剰余」はマイナス12.3億円となりました。リザーブ金額は7.3億円を取り崩し、256.8億円となりました。格付け会社S&Pグローバル・レーティングによる信用格付けは「BBB+」を維持しております。

業績の要となるクレームの状況ですが、国際P&Iグループ(IG)全体で、クラブ保有額(10百万ドル)を超過してIG再保険プールの対象となるクレームの増加傾向が続いており、当組合においても中・大型クレームが増加しました。クレームが増加傾向にある一方、保険料収入は新規加入船の保険料水準の下落等の影響で減少傾向にあることから、大変遺憾ながら、2020保険年度更改では保険事業収支の均衡と財務健全性確保のため外航船保険において7.5%のジェネラル・インクリースを実施いたしました。

2020年度は当組合創立70周年にあたります。1950年設立時に組合員数132名、加入船舶630隻、加入トン数190万重量トンでスタートした当組合は、70年を経た2020年3月末には、組合員数3,158名、加入船舶4,198隻、加入総トン数99.3百万総トンにまで拡大しました。これもひとえに組合員の皆さまの長年のご支援、ご協力の賜物と厚く感謝申し上げます次第です。

引き続き皆さまから一番に選ばれるクラブとなるよう、70周年の今年度を今後の更なる発展・充実に向けた礎を築く年にしたいと考えております。当組合の最大の強みである組合員の皆さまに寄り添ったきめの細かいサービスの提供を継続しつつ、事業者の目線で提供する保険スキームや保険サービスの開発をさらに強化することで、組合員の皆さまの保険ニーズに的確かつ機敏に対応してまいります。理事長以下全員一丸となって当組合の経営基盤の充実に邁進してまいりますので、組合員の皆さまにおかれましては、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。最後となりますが、組合員の皆さまの全ての運航船の安全と事業の弥栄を心より祈念申し上げます。

2020年7月27日  
理事長 高橋 静夫

# 信頼の Japan P&I Club

## 70年の歴史、そしてこの先へ

組合員のニーズを先取りし、サービスクオリティを向上させ、  
これまで以上に海事クラスターの一員として発展していきます。

**1950** 設立  
神戸にて事業開始  
🚢 630隻  
⚓ 190万dwt

**1968** 本部を東京とし、  
支部を神戸に置く

**1973** 外国籍船契約の引受開始  
**1974** 福岡出張所開設  
**1975** 松山出張所開設

**1978** F.D. & D.サービス開始

**1985** 今治事務所開設  
(のちに松山出張所と統合、  
現在の今治支部へ)  
ロンドン駐在員事務所開設  
**1987** 組合本部ビル竣工

**1989** 国際P&Iグループのプール  
再保険機構へ直接加入

**2000** 創立50周年

**2004** 外部監査制度の導入

**2008** IGクラブの一員として、EU金融当局の規制  
に適合させるため財務基盤安定策を実施

**2009** JPI英国サービス株式会社をロンドンに開設  
欧州に拠点を置き、世界を時差なくカバー  
するクレーム対応

**2012** リザーブの拡充開始

**2013** シンガポール支部開設  
英国法弁護士の常駐で東京、  
ロンドンをつなぐリーガル  
サービス強化

**2020** 創立70周年  
🚢 4,198隻  
⚓ 99.3百万gt  
💰 257億円

🚢 : 加入隻数  
⚓ : 加入トン数  
💰 : リザーブ

## 事業報告

---

加入状況

再保険

クレーム傾向

プールクレーム傾向

国際P&Iグループトピックス

ロスプリベンション

資産運用

コンバインド・レシオ

# 加入状況

2019保険年度は、既存の組合員を中心とした新造船の竣工および中古買船により、外航船保険は213隻／9.5百万総トン、内航船保険は110隻／15万総トンを新たにご契約いただきました。

一方、保険成績については、外航船保険は例年より大型クレームが多く発生したため、悪化しました。また、内航船保険についても、前年度と比較すると落ち着いてはいたものの、依然として良績とはいえない成績で推移しています。

このようなクレーム状況と、組合員を取り巻く事業環境や保険事業収支バランス等の要素を総合的に判断した結果、2020保険年度の保険契約更改においては、外航船保険の保険料率については、7.5%のジェネラル・インクリースを実施いたしました。一方で、内航船保険の保

険料率については、据え置きといたしました。結果として、2020保険年度期初(2020年2月20日現在)の加入総トン数は、外航船は96.2百万総トン(前年同期比3.4百万総トン増)、内航船は2.6百万総トン(前年同期比3万総トン増)となりました。

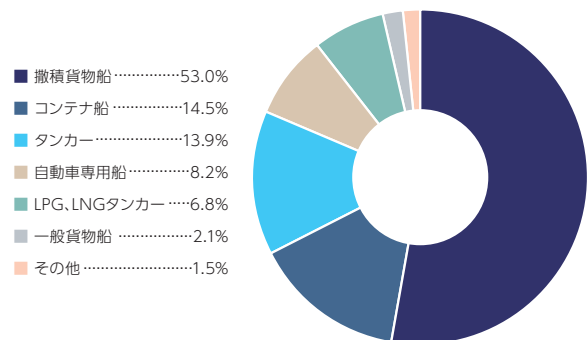
加入総トン数(外航船保険・内航船保険の合計)を船種別に見ると、従前より撒積貨物船が過半数を占めていますが、近年、コンテナ船およびLPG・LNGタンカーが増加する傾向にあります。

なお、2019事業年度末(2020年3月31日現在)の加入隻数および総トン数は、外航船保険は2,310隻／96.6百万総トン、内航船保険は1,888隻／2.6百万総トンの合計4,198隻／99.3百万総トンです。

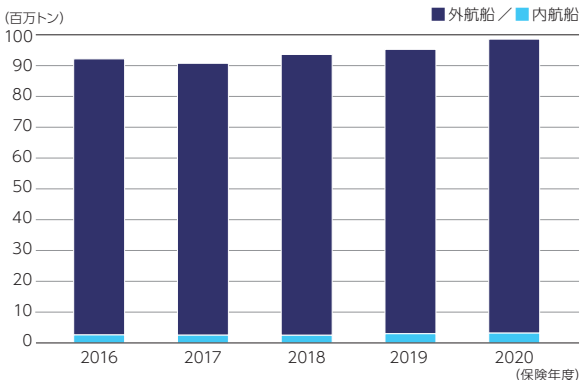
■ ジェネラル・インクリースおよび追加保険料推移 (%)

保険年度		2016 /17	2017 /18	2018 /19	2019 /20	2020 /21
ジェネラル・インクリース	外航船	3	0	0	0	7.5
	内航船	0	0	0	0	0
追加保険料 外航船のみ	当初見積もり	40	40	40	40	40
	徴収実績	30	40	40	オープン	オープン
	修正見積もり	クローズ	0	0	40	40

■ 船種別 トン数割合 (2020保険年度期初現在)



■ 契約量 推移 (各保険年度期初現在)





# 再保険

再保険は、当組合の保険事業が巨額損失事故により不安定となることを防ぎ、組合員が必要とする保険カバーを低廉で安定した保険料で提供する上で重要な役割を担っています。当組合の再保険は、国際P&Iグループ (IG) プール協定に基づくIG再保険と独自手配再保険で構成されています。

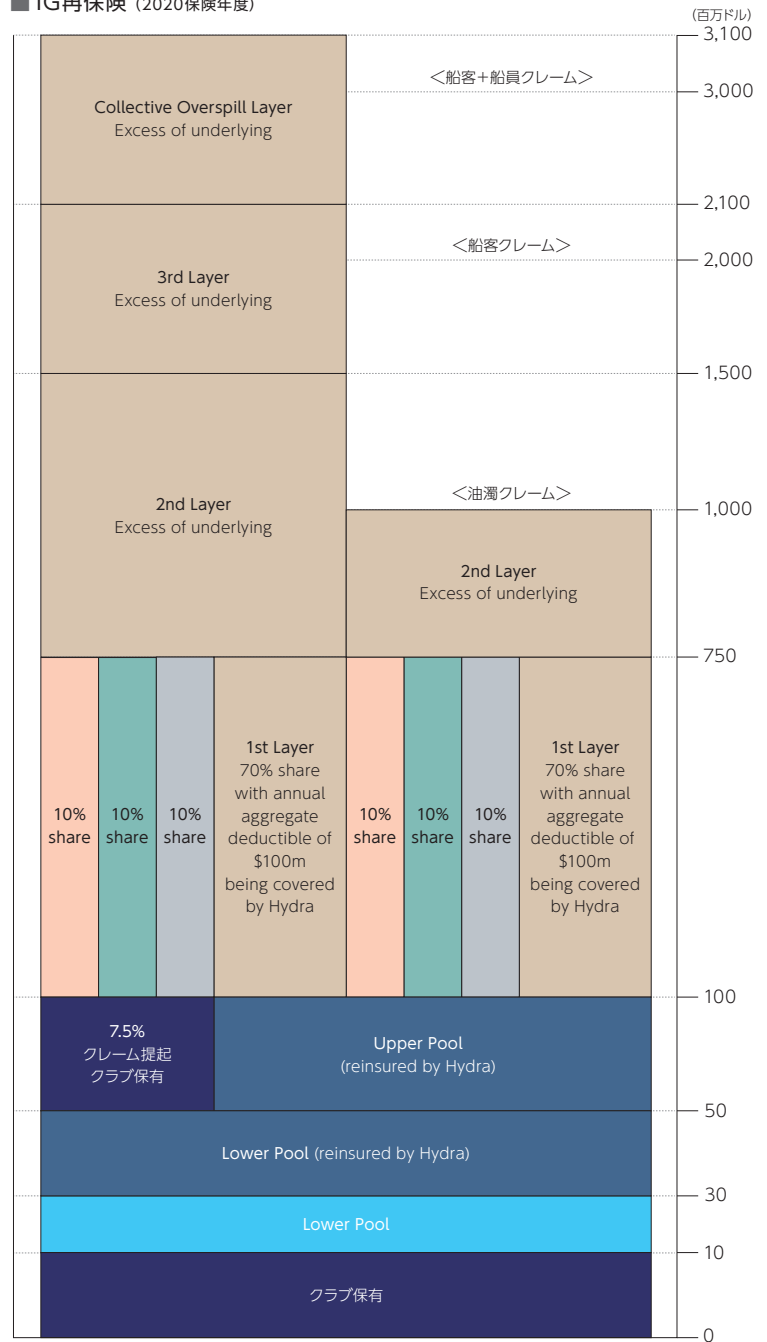
## IG再保険

2012保険年度から2019保険年度にかけてIG再保険が発動したクレームは、再保険者にとって容認可能な範囲内でした。プールクレーム傾向についてはp.10をご参照ください。保険成績が安定して推移していること、IGが運営する自家保険会社 (Hydra社) の保有戦略が功を奏しその財務状態が良好であること、加えて引き受けに積極的な再保険者との複数年定額再保険契約を有効活用したことにより、2020保険年度のIG再保険料率は、全船種において据え置きとなりました。本再保険は、IGとして30億ドル強まで手配しています。

## 独自手配再保険

当組合では事業成績の安定化を図るため、内航船保険、用船者責任保険特約および外航船保険におけるクラブ保有内のクレームについて、独自の再保険を手配しています。2020保険年度の再保険市場は、昨年度に続き硬化傾向にあり、一部の種目で再保険料が値上がりしましたが、当組合の保険成績が比較的落ち着いていること、新たにスキームの見直しを行ったことにより、全体としては再保険料が減額され、条件は改善となりました。

■ IG再保険 (2020保険年度)



■ 2019-2021 Multi-Year Private Placement  
■ 2020-2022 Multi-Year Private Placement  
■ 2020-2022 Multi-Year Private Placement

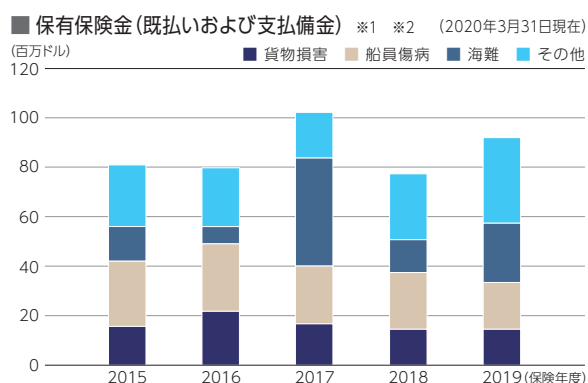
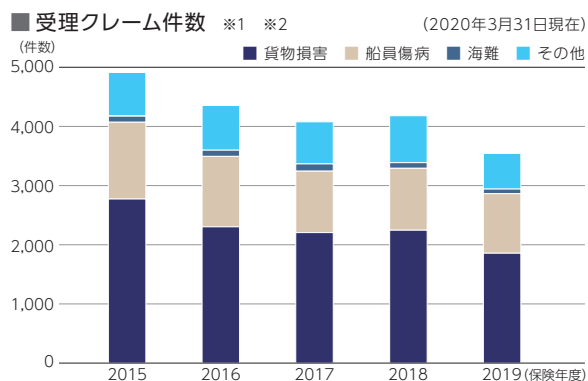
油濁損害については10億ドル、船客についての責任は20億ドル、船客と船員についての責任の場合は30億ドルの上限が設定されている。

# クレーム傾向

受理クレーム件数は近年の減少傾向が継続していて、2019保険年度の受理クレームは内外航合計で約3,800件にとどまりましたが、保有保険金(既払いおよび支払備金)は増加傾向を示しています。外航船の既発生未報告(IBNR) 備金を含まない保有保険金は約92百万ドル、内航船の保有保険金は約12億円となりました。2018保険年度は外航船でプールクレームとなる10百万ドルを超過する事故が1件発生、内航船で3億円を超過する高額クレームは発生しませんでした。一方、2019保険年度は、外航船で10百万ドルを超過する事故が2件発生し、これに加えて1百万ドルを超える事故の増加が要因となり、保有保険金が押し上げられました。また、内航船は、保有保険金が大きく増加した前保険年度と比較すると押さえられた状況となり、3億円を超過する高額クレームの発生もありませんでした。

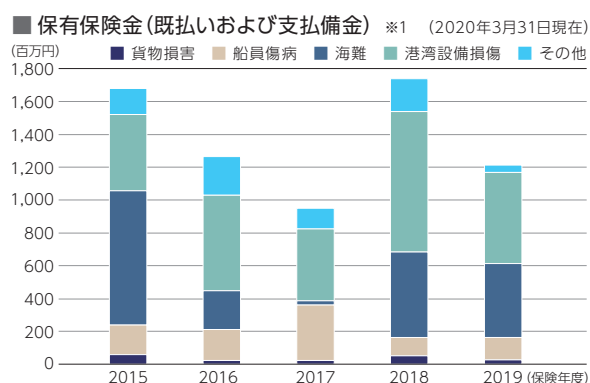
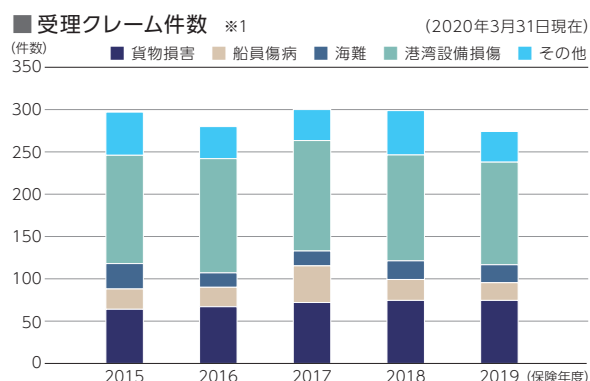
## 外航船契約

受理クレーム件数はこの5年間で減少傾向にあります。クレーム種別では、各年度で件数の増減差はあるものの貨物損害クレームの割合が最も多く、過去5年間の総件数全体の約54%を占めています。次に多い船員傷病クレームは約27%を占めます。一方で、全体の件数の割合としては約2%にすぎない衝突、座礁、沈没、火災、油濁などの海難事故は、1件当たりの保険金が高額になることから、5年間の保有保険金総額との比較では約23%を占めています。2019保険年度の保有保険金を押し上げる要因の1つになっている10百万ドル超の高額クレーム案件も油濁および火災による海難事故によるものです。



## 内航船契約

受理クレーム件数はこの5年間横ばい状態が続いています。クレーム種別では、港湾設備損傷クレームが最も多く、過去5年間の総件数との比較で約44%を占めています。また、海難事故は過去5年間の平均発生件数が21件で総件数の約7%と全体に占める件数割合は少ないものの、過去5年の保有保険金総額との比較では全体の約30%を占めています。外航船事故と同様に、高額クレームとなる傾向がある海難事故が起きれば全体の保険成績に大きく影響します。



※1：受理クレーム件数、保有保険金データとも既発生報告済みのクレームで既発生未報告(IBNR) 備金は含まれていません。  
 ※2：外航船契約の受理クレーム件数および保有保険金は、外航船保険、用船者責任保険特約およびFD&D特約の合算です。

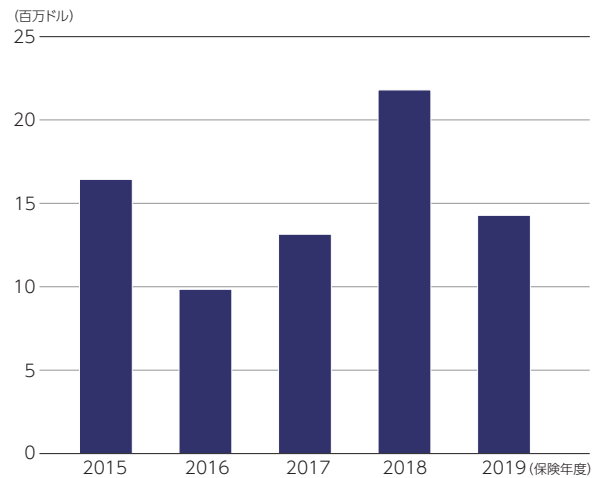
# プールクレーム傾向

国際P&Iグループの2018保険年度のプールクレームは、クレーム件数が前保険年度と比較して約1.4倍増加しただけでなく、そのうち20百万ドルを超過するクレームの割合が約40%を占めています。また、50百万ドルを超過する大型クレームも複数件発生し、クレームの高額化傾向が見られます。こうしたことから、同保険年度の当組合プール分担金も約22百万ドルとなり、2015保険年度から2017保険年度の同時期平均(約12百万ドル)を大幅に上回っています。

2019保険年度は、2015保険年度から2018保険年度の同時期と比較してクレーム件数が増加し、また、約40%のクレームが20百万ドルを超過していて、全体的にクレームが高額化しています。同様の傾向を示す2018保険年度に匹敵する水準でプールクレームの総額が推移していますが、当組合のプール分担率が減少したことにより、分担金は約14百万ドルにとどまっています。

また、2018保険年度、2019保険年度に共通する具体的傾向として、大型化したコンテナ船ならびに自動車船の火災や座礁等の事故による高額クレームの発生が挙げられます。

■ プールクレーム クラブ分担金額 (2020年3月31日現在)



# 国際P&Iグループトピックス

## 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) Dashboardの公開

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) は、全世界で大流行し、各国では渡航制限・外出制限が設けられる事態となりました。IGは、船主、用船者、オペレーターなど海運業界関係者の業務の助けになるよう、世界中の国・港の情報をまとめたDashboard (<https://www.igpandi.org/covid-19>) を公開しました。

Dashboardでは、IMO(国際海事機関)、WHO(世界保健機関) やコレスポンデントより集めた各国の感染者数、港の稼働状況、現地で取られている対策や規制等の情報の入手が可能となっていて、日々最新の情報がアップデートされています。

## IG紹介動画

IGに加盟する13クラブでは、30億ドルを超える大型事故にも対応できるよう、クラブ間でクレームを分担するプール協定を結んでいます。また、自家保険会社 (Hydra社) や約80の再保険会社から共同で再保険を購入し、IG再保険プログラムを構築しています。世界中

の船主を支えているこの「プール協定」と「IG再保険プログラム」をわかりやすく紹介した動画がIGのウェブサイト (<https://www.igpandi.org/reinsurance>) で公開されています。

## 2020年SOx規制

船舶汚染防止国際条約1997年議定書 (MARPOL 条約附属書VI) の2008年改正に基づくSOx (硫黄酸化物) の排出規制が、2020年1月1日から施行され、一般海域における船舶燃料油の硫黄分濃度許容限度は、3.5%から0.5%に引き下げられました。一方で、MARPOL条約附属書VIが規定する排出規制区域 (ECA) での上限値 (0.1%) や現地の規制は引き続

き適用されます。さらに、同年3月1日からは排ガス洗浄装置 (スクラバー) 搭載船を除く船舶での非適合燃料油の保持も禁止されました。

海運業界では、船舶からの硫黄酸化物排出量を大幅に削減することで、環境や健康への悪影響を防止し、より良い未来づくりに貢献しています。

# ロスプリベンション

近年の船舶は、大型化・ハイテク化・環境対策などが、ますます多様化しています。そのため、ひとたび事故が発生すると、組合員の経済的な損失だけでなく、社会的にも影響を及ぼすことになります。

当組合では、ロスプリベンション(事故防止)活動として、あらゆる海難事故の防止や安全運航のために、船長や機関長経験者によるセミナーやガイドの他、第三者機関によるコンディションサーベイ等を実施しています。

## ロスプリベンションセミナー

経験豊富な船長を中心に国内やアジア地域を対象にロスプリベンションセミナーを開催しています。セミナーは当組合コーポレートサイトで案内する「公開セミナー」と、組合員のご要望に応じて開催する「個別セミナー」があり、2019年度は約100回開催しました。

2019年度の公開セミナーは、当組合の本部・支部がある東京、神戸、福岡、今治、シンガポールのほか、北海道や中部、中国、九州、沖縄の各地で、春と秋に開催しました。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の状況次第ながら、マニラでも公開セミナーの開催を予定しています。

テーマは、組合員や参加者からのご要望や最近のトレンドを積極的に取り入れています。2019年度は、当組合の船長とポートステートコントロール(PSC)および心理学に造詣の深い外部講師により、安全行動の心理学的アプローチについて講演しました。講演は、海難事故の原因となるヒューマンエラーについて心理学的に考察する内容で、多くの方にご出席いただきました。

個別セミナーは組合員からのご要望を受け、テーマ等について柔軟に対応することができるため、社内勉強会や安全講習会としてもご利用いただいています。

## コンディションサーベイ

ロスプリベンション活動の大きな柱の一つとして新規、既加入の船舶に対し、一定の基準でコンディションサーベイを実施しています。

コンディションサーベイは、当組合が委嘱した検査機関から派遣されたサーベイヤーが、本船の堪航性・堪貨性だけでなく、証書類、各部のメンテナンス状況や救命・消火・安全設備等を国際P&Iグループの共通検査書式に基づいて確認します。本サーベイは不具合箇所を明確にするほか、事故に繋がると予想される修理必要箇所を組合員に認識していただき、適切に修理していただくことにより事故の発生を未然に防ぎ、船質の向上を図ります。また、将来の事故防止のために船級検査等、他

機関のサーベイで指摘を受けていない箇所でも、改善勧告する場合があります。

事故防止の観点から、船級検査等のサーベイのみならず、当組合のコンディションサーベイを海務、工務監督や船舶管理会社をアシストする“ツール”としてご活用ください。

なお、特別回報で保険年度ごとの「コンディションサーベイ実施報告」を当組合のコーポレートサイト(<https://www.piclub.or.jp/ja/news/31251>)で公表しています。

## ロスプリベンションガイド

ロスプリベンションガイドは、組合員の関心が高いトピックスや近年問題視されている環境問題やサイバーセキュリティ、新しい機器をテーマとし、年4回を目安に発行しています。

2019年度は、海難事故原因の約70%といわれるヒューマンエラーの裏側にある心理的側面をクローズアップし、2号にわたってガイドを発行しました。

なお、本船配布用にガイドの冊子を組合員にお送りしています。当組合のコーポレートサイト (<https://www.piclub.or.jp/lossprevention/guide>) からダウンロードできます。

### ■ 最近のテーマ

号数	テーマ	発行月
第45号	気象・海象と荒天操船	2019年4月
第46号	安全行動の心理学的アプローチ	2019年9月
第47号	安全行動の心理学的アプローチ Reboot(再び)	2020年3月
第48号	サイバーリスクとサイバーセキュリティ対策-補足版	2020年5月



## ロスプリベンションポスター

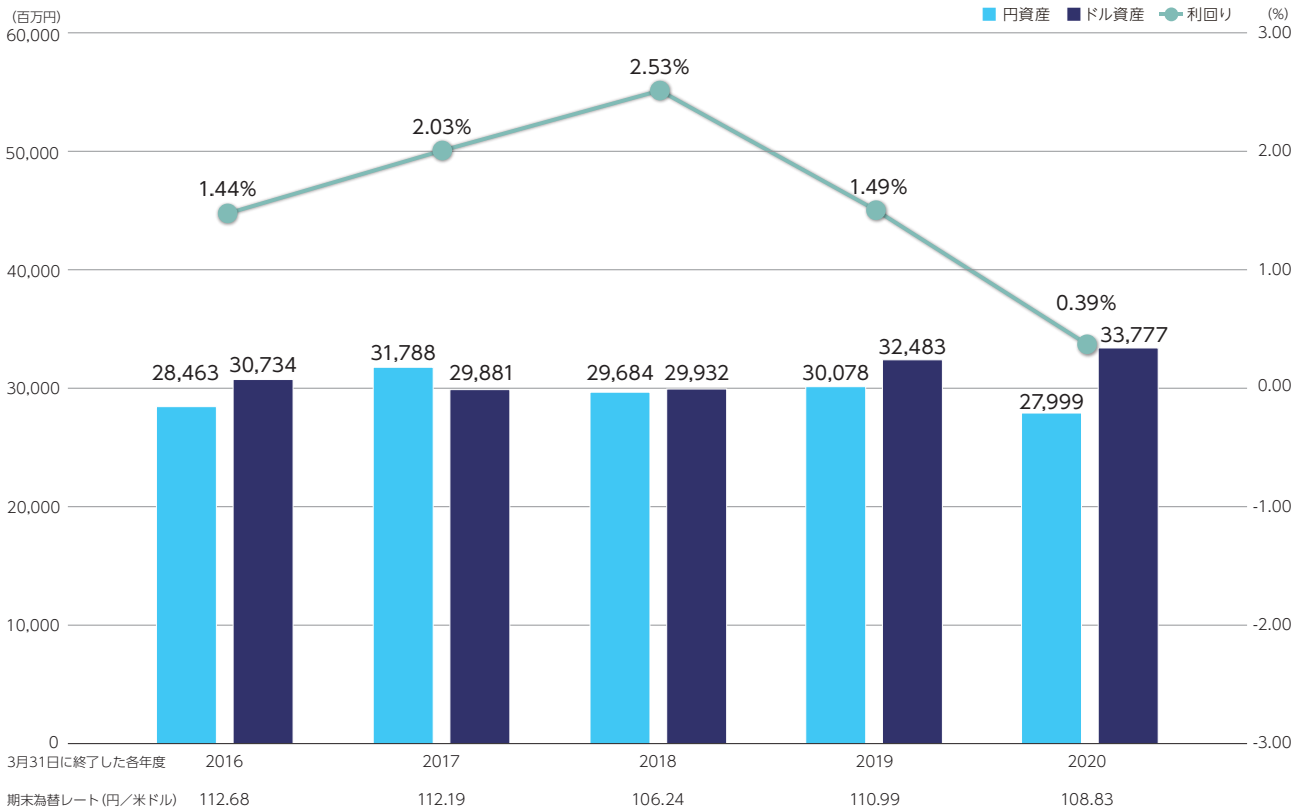
事故防止をより身近なものとして捉えていただけるよう、コミカルなイラストを採用し、2020年度はロスプリベンションガイド第48号と連動したサイバーセキュリティのポスターを作成しました。

各種ポスターは、コーポレートサイト (<https://www.piclub.or.jp/lossprevention/poster>) からダウンロードすることができます。本船に掲示するなどご活用ください。



# 資産運用

■ 運用資産残高と利回りの推移



## 資産運用

日本の景気は、2020年1月ごろまで緩やかな拡大を続けていましたが、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の拡大の影響を受け、一転して厳しい状態になりました。日経平均株価は期初21,509円で始まり、2020年1月に24,084円へと上昇しましたが、期末は18,917円となりました。

日本の長期金利は、日銀が長短両方の金利を操作する政策 (イールドカーブ・コントロール) を2016年から継続して実施しているため、低い水準での推移が続いています。期初マイナス0.07%で始まり、期末0.03%となりました。

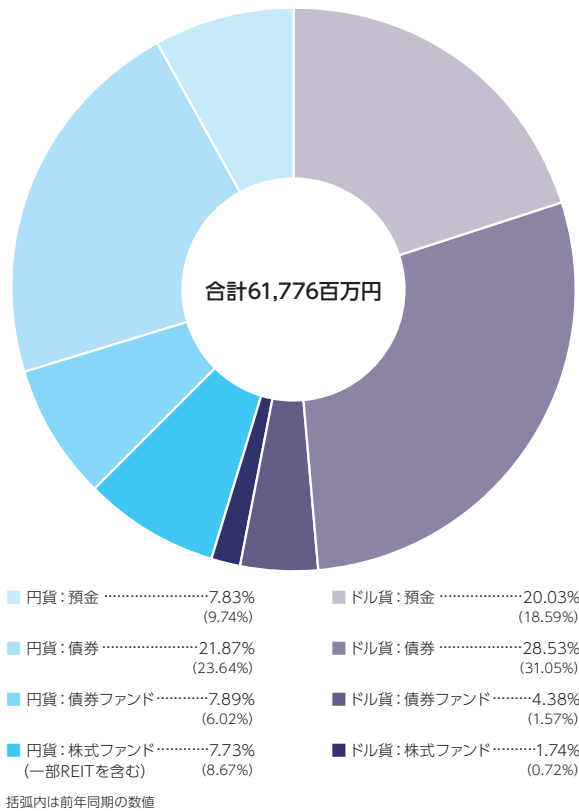
米国の長期金利は期初2.5%でしたが、FRBは景気減速を背景に7月から10月にかけて3回連続の利下げを実施し、1.5%まで下落しました。その後、1月までは落ち着いた動きでしたが、COVID-19の影響による、世界的な景気減速が懸念されたため、FRBは3月に2度の緊急利下げを実

施。期末には0.7%となりました。

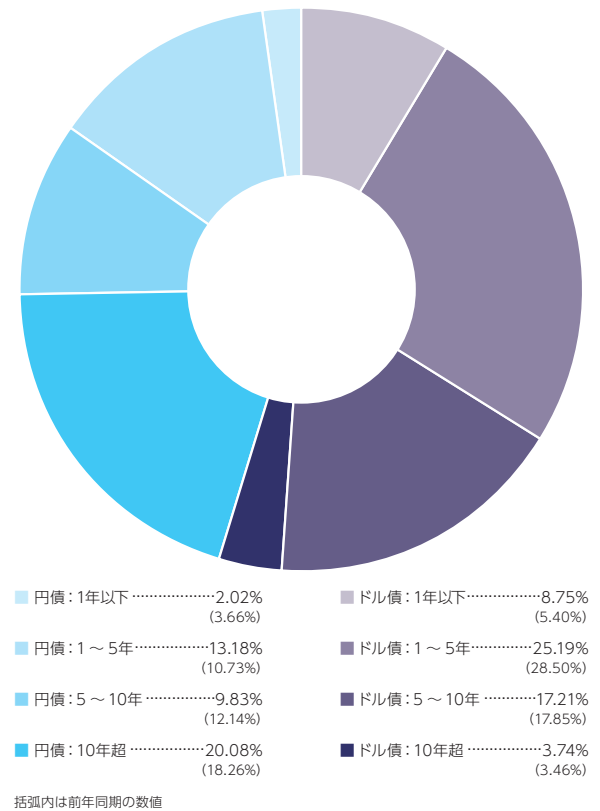
2020年3月期の当組合の資産運用結果は、運用収益の合計額は217百万円 (前期比628百万円減)、運用資産の利回りは0.39%となりました。運用収益の内訳は、預金による運用収益は137百万円、債券は663百万円でしたが、ファンドは583百万円の損失でした。ファンドの成績は、2020年1月ごろまで順調でしたが、期末にかけて、COVID-19の影響により市況が悪化したため、最終的に落ち込むこととなりました。

運用資産の総額は、前期末に比べ785百万円減少し61,776百万円となりました。このうち、ドル資産は17.5百万ドル増加し、310.5百万ドルとなりました。円価としての増加は1,294百万円でしたが、為替レートが110.99円/ドルから108.83円/ドルへと変動したことによる減少632百万円を除くと、実質的な増加は1,926百万円でした。運用資産の総資産に対する割合は、1.5ポイント減少し86.1%となりました。

■ 資産運用 (2020年3月31日現在)



■ 債券の償還期限 (2020年3月31日現在)



2018年度より、運用資産の構成を変えることで、安全性を保ったまま、期待収益率を高めていくことを中長期的な目標とし、投資行動に反映させています。

債券の保有割合は、購入をしなかったため、償還により減少し、前期比4.29ポイント減の50.40%となりました。円債・ドル債いずれも平均年限が短くなったことにより、金利リスクは低下しています。平均利回りは、ドル債は前期と同水準であるものの、円債は比較的利回りの高い銘柄が償還したため、わずかに低下することになりました。

ファンドの保有割合は、国内株式、REITは売却により減少し、外国株式、債券は購入により増加しました。このうち、特に債券ファンド購入の割合が大きかったため、ファンド全体としては前期より4.76ポイント増加し、21.74%となりました。

なお、当組合の資産運用は、金融庁の認可を受けた事

業方法書に基づき、安全性に配慮しつつ適切な運用をおこなっています。運用資産のうち、27.86% (円7.83%、ドル20.03%) は預金であり、50.40% (円21.87%、ドル28.53%) を占める債券については、A格以上の国債、事業債、外国証券等を購入対象としています。

また、運用資産全体が抱えるリスク量が適正な範囲に収まっているか確認することを目的として、定期的にモニタリングを実施しています。為替リスクに関しては、外貨建て負債に見合う外貨建て資産を保有することにより、そのリスクを軽減しています。

## 平均経費率

2020年2月20日までの5カ年間の当組合の平均経費率は7.42%となりました。この数字は国際P&Iグループに定められたガイドラインに従い算出されたもので、財務諸表を根拠としています。



# コンバインド・レシオ

過去5年間のコンバインド・レシオはバランスの取れたものとなっています。

## ■ コンバインド・レシオ

3月31日に終了した各年度	2016	2017	2018	2019	2020	平均
支払備金内の為替変動を含む	87.8%	83.7%	89.8%	95.0%	107.5%	92.8%
支払備金内の為替変動を除く	99.4%	84.4%	100.5%	85.7%	113.3%	96.7%

## 財務諸表

---

独立監査人の監査報告書

損益計算書

貸借対照表

キャッシュ・フロー計算書

財務諸表注記

リザーブ

保険年度別損益報告書

# 独立監査人の監査報告書

年次報告書に掲載される  
和文財務諸表と監査について

当組合は、船主相互保険組合法及びその他の関連規則に従って作成された財務諸表を正文と位置付けておりますが、海外読者の便宜のため、組み替えて英文財務諸表を作成しており、監査法人による監査を受けております。当年次報告書に含まれる和文財務諸表は、監査済み英文財務諸表を和訳したものであり、監査法人の監査の対象となっておりません。従いまして、英文年次報告書に掲載された英文の監査報告書が正文となり、当年次報告書に掲載される日本語の監査報告書はその和訳であります。

## 独立監査人の監査報告書 (英文監査報告書の翻訳)

日本船主責任相互保険組合  
代表理事・理事長  
杉 浦 哲 殿

### 監査意見

当監査法人は、日本船主責任相互保険組合（「組合」）の2019年4月1日から2020年3月31日まで、及び2018年4月1日から2019年3月31日までの2事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている会計方針に準拠して、全ての重要な点において作成されているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項-財務諸表作成の基礎

財務諸表作成の基礎は注記A及び注記Bに記載されているとおりである。財務諸表は組合の関係者により利用されることを目的としている。その結果、財務諸表は他の目的には適さない場合がある。当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 財務諸表に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている会計方針に準拠して財務諸表を作成することにある。これには、財務諸表の作成に当たり注記A及び注記Bに記載されている会計方針が受入可能なものであるかどうかを判断すること及び不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施した監査が存在する重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

### PwCあらた有限責任監査法人

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-1-1 大手町パークビルディング  
T: 03-6212-6800, F: 03-6212-6801, www.pwc.com/jp/assurance

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正は共謀や改竄、意図的な除外、虚偽の記載、内部統制の無効化を伴うことがあるため、不正による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。
  - ・ 財務諸表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、財務諸表注記A及び注記Bに記載されている会計方針に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 便宜上の換算

添付の2020年3月31日に終了した年度の財務諸表における米ドル金額は、読者の便宜のために表示されている。当監査法人の監査は、日本円金額の米ドル金額への換算も対象にしており、当監査法人の意見では、当該換算は財務諸表注記A－(2)に記載の方法のとおり換算されている。

#### 利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

荒川 進  
業務執行社員  
公認会計士

2020年7月20日

#### 読者への注意：

添付財務諸表の「注記C. その他の注記事項」は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則により要求されるものではなく、また独立監査人の監査を受けていない。

# 損益計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 及び 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

注記	単位：百万円		単位：千ドル
	2020	2019	2020
			注記 A-2
<b>事業収益</b>			
収入保険料 B-3,C-1	¥19,961	¥21,070	\$183,414
再保険料 B-3,C-2	5,025	4,701	46,174
正味収入保険料 B-3	14,936	16,369	137,240
未経過保険料繰入額 B-3	(38)	432	(351)
保険引受に係る為替差益	2	73	15
利息及び配当金収入 B-3,C-3	907	987	8,338
金銭の信託運用損 B-3	(778)	(238)	(7,150)
有価証券売却益	92	95	850
有価証券償還損	(6)	-	(49)
その他運用収益	-	1	-
資産運用に係る為替差益(損)	(612)	1,340	(5,622)
その他経常収益	50	69	458
<b>事業収益合計</b>	<b>14,553</b>	<b>19,128</b>	<b>133,729</b>
<b>事業費用</b>			
支払保険金 B-3,C-4	15,437	13,147	141,846
再保険金 B-3,C-5	4,723	1,404	43,395
正味支払保険金 B-3	10,714	11,743	98,451
支払備金繰入額 B-3	2,168	1,435	19,919
異常危険準備金繰入額	451	489	4,143
事業費 B-3	2,798	2,857	25,710
その他経常費用	119	124	1,098
<b>事業費用合計</b>	<b>16,250</b>	<b>16,648</b>	<b>149,321</b>
<b>経常剰余(損失)金</b>	<b>(1,697)</b>	<b>2,480</b>	<b>(15,592)</b>
<b>特別損益</b>			
その他特別利益	0	2	0
その他特別損失	0	1	2
<b>税引前当期純剰余(損失)</b>	<b>(1,697)</b>	<b>2,481</b>	<b>(15,594)</b>
法人税、住民税及び事業税	2	1,228	19
法人税等調整額 B-19	(466)	(531)	(4,286)
<b>法人税等合計 B-4</b>	<b>(464)</b>	<b>697</b>	<b>(4,267)</b>
<b>当期純剰余(損失)</b>	<b>(1,233)</b>	<b>1,784</b>	<b>(11,327)</b>
処分後剰余金 B-5	5	1	48
<b>当期末処分剰余金(未処理損失金)</b>	<b>¥(1,228)</b>	<b>¥1,785</b>	<b>\$ (11,279)</b>

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

¥108.83=US\$1.00

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在 及び 2020年3月31日現在)

注記	単位：百万円		単位：千ドル	
	2020	2019	2020	
<b>資産</b>			注記 A-2	
現金及び預貯金	B-10,C-6	¥17,241	¥17,747	\$158,424
金銭の信託	B-7,10,C-7	9,177	6,967	84,327
有価証券	B-6,10,21,C-8	35,385	37,870	325,137
有形固定資産	B-8,18,C-9	1,021	1,022	9,382
無形固定資産	B-9,C-10	12	47	110
その他資産	B-10,14,C-11	2,282	1,588	20,970
繰延税金資産	B-19	6,683	6,224	61,402
貸倒引当金	B-10,12	(24)	(35)	(219)
<b>資産の部合計</b>		<b>71,777</b>	<b>71,430</b>	<b>659,533</b>
<b>負債</b>				
保険契約準備金				
支払備金	B-22,C-12	36,147	33,979	332,143
未経過保険料	B-22,C-13	8,144	8,106	74,835
異常危険準備金	B-16	16,062	15,611	147,587
その他負債	B-10,C-14	1,595	2,749	14,658
賞与引当金	B-13	123	107	1,129
役員退職慰労引当金	B-15	91	87	833
<b>負債の部合計</b>		<b>62,162</b>	<b>60,639</b>	<b>571,185</b>
<b>純資産</b>				
出資金		109	112	1,002
剰余金	B-3	9,078	10,310	83,412
株式等評価差額金	C-15	428	369	3,934
<b>純資産の部合計</b>		<b>9,615</b>	<b>10,791</b>	<b>88,348</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>¥71,777</b>	<b>¥71,430</b>	<b>\$659,533</b>

¥108.83=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

# キャッシュ・フロー計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 及び 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

注記	単位：百万円		単位：千ドル
	2020	2019	2020
			注記 A-2
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期純(損失) 剰余	¥(1,697)	¥2,481	\$(15,594)
減価償却費	68	72	627
支払備金の増加額	2,168	1,435	19,919
未経過保険料の増加(減少) 額	38	(432)	351
異常危険準備金の増加額	451	489	4,142
貸倒引当金の減少額	(11)	(45)	(102)
賞与引当金の増加(減少) 額	16	(2)	151
役員退職慰労引当金の増加(減少) 額	3	(2)	31
受取利息及び受取配当金	(907)	(987)	(8,338)
為替差損益	612	(1,340)	5,622
特定金銭信託関係損益	755	217	6,934
有価証券関係損益	(87)	(96)	(801)
有形固定資産関係損益	0	(2)	2
無形固定資産関係損益	0	1	0
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の(増加)減少額	(722)	533	(6,632)
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の減少額	(62)	(224)	(569)
小計	625	2,098	5,743
利息及び配当金の受取額	933	993	8,576
法人税等の支払額	(1,093)	(1,450)	(10,047)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>465</b>	<b>1,641</b>	<b>4,272</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出	(33)	(58)	(302)
有形固定資産の売却による収入	0	100	0
定期預金の預入による支出	(6,680)	(3,462)	(61,381)
定期預金の払戻による収入	6,684	2,637	61,420
特定金銭信託への拠出による支出	(2,965)	(1,954)	(27,244)
有価証券の取得による支出	(965)	(1,826)	(8,870)
有価証券の売却・償還による収入	2,981	3,393	27,390
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>(978)</b>	<b>(1,170)</b>	<b>(8,987)</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
組合員からの出資による収入	3	3	31
組合員への出資返還による支出	(6)	(8)	(55)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>(3)</b>	<b>(5)</b>	<b>(24)</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	57	859	528
現金及び現金同等物の(減少)増加額	(459)	1,325	(4,211)
現金及び現金同等物の期首残高	16,693	15,368	153,386
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>¥16,234</b>	<b>¥16,693</b>	<b>\$149,175</b>

¥108.83=US\$1.00

附随する注記事項は、本財務諸表の一部をなすものです。

# 財務諸表注記

## A. 作成方針

1: 保険業法により保険会社の事業年度は4月1日に始まり翌年3月31日をもって終了すると定められており、当組合の事業年度も同一です。当財務諸表は会社法、船主相互保険組合法及びその他の関連規則の規定に従い、国内において開示する目的で作成された財務諸表を基に用意されたものであり、国際財務報告基準による表示内容とは異なる点があります。また日本における上記の諸法令等によって要求されている附属明細書は含めていませんが、上記の日本における法令等により要求されていないキャッシュ・フロー計算書は、積極的な情報開示の観点から開示しています。なお、キャッシュ・フロー計算書については、連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準(企業会計審議会 1998年3月13日)及び連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針(会計制度委員会報告第8号 2014年11月28日)に基づき作成されています。日本国外の読者の便宜を図るために本報告書において若干の再分類を施しています。円貨においては百万円未満、米ドル貨においては千ドル未満を四捨五入しています。

### 2: 米ドルへの換算

本報告書記載の金額は円表示されていますが、読者の便宜を図るために、2020年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である108円83銭をもって米ドルに換算しています。また、当組合の機能通貨は日本円であり、米ドル表示はあくまでも読者の参考です。

## B. 法令等に基づく注記事項

- 1: 外貨建債券については、償却原価に係る換算差額を損益計算書に計上する方法を取っています。
- 2: 子会社との取引による収益総額は2020年3月期及び2019年3月期においてそれぞれ35百万円(323千ドル)及び34百万円、費用総額は46百万円(419千ドル)及び47百万円です。

### 3: ① 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2020	2019	2020
			注記 A-2
収入保険料	¥19,961	¥21,070	\$183,414
支払再保険料	5,025	4,701	46,174
差引	¥14,936	¥16,369	\$137,240

2020年3月期及び2019年3月期の収入保険料には、それぞれ2018保険年度に対する追加保険料40%、4,930百万円(45,299千ドル)及び2017保険年度に対する追加保険料40%、5,476百万円が含まれています。

### ② 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2020	2019	2020
			注記 A-2
支払保険金	¥15,437	¥13,147	\$141,846
回収再保険金	4,723	1,404	43,395
差引	¥10,714	¥11,743	\$98,451

### ③ 支払備金繰入額の内訳は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2020	2019	2020
			注記 A-2
支払備金繰入額 (出再支払備金控除前)	¥2,619	¥6,084	\$24,063
同上にかかる 出再支払備金繰入額	451	4,649	4,144
差引	¥2,168	¥1,435	\$19,919



# 財務諸表注記

④ 未経過保険料繰入額の内訳は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2020	2019	2020
			注記 A-2
未経過保険料繰入額 (出再経過保険料控除前)	(¥38)	¥432	(\$351)
同上にかかる出再経過 保険料繰入額	-	-	-
差引	(¥38)	¥432	(\$351)

⑤ 事業費の内訳は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2020	2019	2020
			注記 A-2
人件費	¥1,731	¥1,760	\$15,902
物件費	881	836	8,092
ブローカレッジ	276	346	2,537
再保険手数料	(158)	(157)	(1,448)
減価償却費	68	72	627
合計	¥2,798	¥2,857	\$25,710

⑥ 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2020	2019	2020
			注記 A-2
預貯金利息	¥137	¥156	\$1,259
有価証券利息	770	831	7,079
合計	¥907	¥987	\$8,338

⑦ 2020年3月期及び2019年3月期の金銭の信託運用損には、それぞれ評価損が754百万円(6,934千ドル)及び217百万円含まれています。

⑧ 剰余金の内訳は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2020	2019	2020
			注記 A-2
損失填補準備金	¥175	¥175	\$1,611
その他剰余金	8,903	10,135	81,801
特別積立金	10,130	8,350	93,081
未処分剰余金	(1,228)	1,785	(11,279)
合計	¥9,078	¥10,310	\$83,412

4：2020年3月期及び2019年3月期における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、次のとおりです。

	2020	2019
法定実効税率	27.92%	27.92%
交際費等の損金不算入額	△0.34%	0.27%
住民税均等割等	△0.09%	0.06%
その他	△0.13%	△0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.36%	28.09%

5：未処分剰余金(未処理損失金)の増減は次のとおりです。

	単位：百万円		単位：千ドル
	2020	2019	2020
			注記 A-2
前期末処分剰余金	¥1,785	¥1,191	\$16,403
特別積立金積立	(1,780)	(1,190)	(16,355)
処分後剰余金	5	1	48
当期純剰余 (当期純損失)	(1,233)	1,784	(11,327)
当期未処分剰余金 (当期末処理損失金)	(¥1,228)	¥1,785	(\$11,279)

2020年3月期における未処理損失金1,228百万円(11,279千ドル)に対し、2020年7月27日に1,230百万円(11,302千ドル)を特別積立金から取り崩します。

6：有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりです。

- ①子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。
- ②満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっています。
- ③その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいています。
- ④その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっています。

7：運用目的の金銭の信託については、時価法によっています。

8：有形固定資産の減価償却は、定率法によって行っています。平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物については定額法によっています。

9：無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、当組合内における利用可能期間(原則5年)に基づく定額法によっています。

10：金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の状況に関する事項

資金運用については、金融庁の認可を受けた事業方法書に基づき、安全性を最優先として行っています。当組合が保有する金融商品は主として現金及び預貯金、金銭の信託、有価証券であり、保有する有価証券は主に日本国債、地方債、社債及び外国証券であり、有価証券には信用リスク、為替リスク、流動性リスク及び市場リスクがあります。信用

リスクについては、外国証券も含めた社債の保有は原則としてA格以上のものに限定しており、更に格付けの動向次第では、当該事業会社の状況を調査・検討したうえで必要であれば遅滞なく売却することとしています。

外貨建て預金及び債券には為替リスクが付随していますが、一方、負債の部にも同様に為替変動の影響を受ける外貨建て支払備金が積み立てられていますので、外貨建て資産と負債の保有割合を調節することにより、為替リスクの縮小を図っています。また、流動性リスクについては、保有する有価証券の大部分が市場において即時売却可能なものであり、リスクは少ないものと考えています。有価証券に対する市場リスクについては、高格付けの債券を中心とした運用を行っており、また満期まで保有することを原則としていることから、特に損益計算書面におけるリスクは小さいものと考えています。

また、未収保険料については、貸倒リスクがありますが、各契約部署にて常時未収状況を把握して回収に努めており、更に本部担当部署が金額及び内容等のリスク状況を全体的に取り纏めて管理しています。

# 財務諸表注記

## ②金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日及び2019年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	単位：百万円						単位：千ドル		
	2020			2019			2020		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
(a) 現金及び預貯金	¥17,241	¥17,241	¥-	¥17,747	¥17,747	¥-	\$158,424	\$158,424	\$-
(b) 金銭の信託	9,177	9,177	-	6,967	6,967	-	84,327	84,327	-
(c) 有価証券									
満期保有目的の債券	16,159	17,055	896	16,629	17,339	710	148,482	156,712	8,230
その他有価証券	18,014	18,014	-	20,029	20,029	-	165,523	165,523	-
(d) 未収保険料	352			474			3,238		
貸倒引当金 (*1)	△24			△35			△219		
	329	329	-	439	439	-	3,019	3,019	-
<b>資産計</b>	<b>¥60,920</b>	<b>¥61,816</b>	<b>¥896</b>	<b>¥61,811</b>	<b>¥62,521</b>	<b>¥710</b>	<b>\$559,775</b>	<b>\$568,005</b>	<b>\$8,230</b>
(a) 外国再保険借	¥776	¥776	¥-	¥695	¥695	¥-	\$7,128	\$7,128	\$-
<b>負債計</b>	<b>¥776</b>	<b>¥776</b>	<b>¥-</b>	<b>¥695</b>	<b>¥695</b>	<b>¥-</b>	<b>\$7,128</b>	<b>\$7,128</b>	<b>\$-</b>

(\*1) 未収保険料に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(注1) 資産 (a) 現金及び預貯金、(d) 未収保険料…これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(b) 金銭の信託…金銭の信託のうち、有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の時価については、受託銀行により付された評価額によっています。

(c) 有価証券…債券及び投資信託については、主に取引金融機関から提示された価格によっています。

負債 (a) 外国再保険借については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額1,211百万円(11,132千ドル))は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(c) 有価証券その他有価証券」には含めていません。

11: 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っています。

12: 貸倒引当金は債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒実績率に基づいて計上しています。

13: 賞与引当金は従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しています。

14: 退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額から年金資産の公正な評価額を控除した金額によっています。なお、2020年3月末及び2019年3月末においては、前払年金費用としてそれぞれ174百万円(1,602千ドル)、140百万円をその他資産に計上しています。

15: 役員退職慰労引当金については、内規に基づき期末において発生していると認められる金額を計上して

います。

16: 異常危険準備金は、通常の想定を超えた異常災害が発生した場合の保険者としての支払余力を確保するために毎事業年度の収入保険料を基礎として計算した金額を積み立てている準備金です。ある事業年度において支払った保険金の総額が当該事業年度の正味収入保険料の80%に相当する金額を超えたときは、その超える額に相当する異常危険準備金を取り崩すことができます。

17: 消費税等の会計処理は税込方式によっています。

18: 2020年3月末及び2019年3月末における有形固定資産の減価償却累計額はそれぞれ360百万円(3,306千ドル)及び339百万円、圧縮記帳額は302百万円(2,774千ドル)及び302百万円です。

19: 2020年3月末及び2019年3月末における繰延税金資産及び繰延税金負債の総額並びにその発生の主な原因は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2020	2019	2020
繰延税金資産総額	¥7,467	¥6,998	\$68,609
発生の主な原因別内訳			
責任準備金	¥2,955	¥2,809	\$27,155
支払備金	2,731	3,480	25,093
繰越欠損金	1,157	-	10,630
賞与引当金	35	30	319
評価性引当金として 控除した額	(¥549)	(¥559)	(\$5,041)
繰延税金負債総額	¥235	¥213	\$2,158
発生の主な原因別内訳			
その他有価証券に 係る評価差益	¥186	¥174	\$1,711

20: 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、リース契約により使用している重要な有形固定資産として複合機があります。

21: 2020年3月末及び2019年3月末における子会社株式の額はそれぞれ12百万円(106千ドル)及び12百万円です。

22: ① 2020年3月末及び2019年3月末における船主相互保険組合法施行規則第53条第2項において準用する同規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の額はそれぞれ14,846百万円(136,413千ドル)及び14,395百万円です。

② 2020年3月末及び2019年3月末における船主相互保険組合法施行規則第51条に規定する再保険を付した部分に相当する未経過保険料の額は共にありません。

③ 2020年3月末及び2019年3月末における船主相互保険組合法施行規則第28条に規定する剰余金

の分配における控除すべき額はありません。

23: キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	単位:百万円		単位:千ドル
	2020	2019	2020
現金及び預貯金	¥17,241	¥17,747	\$158,424
有価証券に含まれるMMF、 短期国債、譲渡性預金	-	-	-
預入期間が3ヶ月を 超える預貯金	(1,006)	(1,054)	(9,250)
現金及び現金同等物	¥16,235	¥16,693	\$149,174

2020年3月期及び2019年3月期のそれぞれにおいて、重要な非資金取引はありません。

2020年3月期及び2019年3月期のそれぞれにおいて、投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

# 財務諸表注記

## C. その他の注記事項

	単位：百万円		単位：千ドル
	2020	2019	2020
<b>1 収入保険料</b>			
外航船契約			
外航船保険 (保険金額の定めのない保険契約)	¥12,048	¥12,375	\$110,708
追加保険料	4,930	5,476	45,299
精算保険料	215	237	1,980
FD&D契約	90	192	824
小計	17,283	18,280	158,811
定額保険契約			
内航船保険	1,949	2,008	17,909
用船者保険	499	424	4,580
その他	230	358	2,114
小計	2,678	2,790	24,603
合計	¥19,961	¥21,070	\$183,414
<b>2 再保険料</b>			
グループ再保険	¥2,226	¥1,992	\$20,453
その他再保険	2,799	2,709	25,721
	¥5,025	¥4,701	\$46,174
<b>3 利息及び配当金収入</b>			
銀行預金	¥137	¥156	\$1,259
国内債券	239	258	2,198
外国証券	424	474	3,896
その他証券	107	99	985
	¥907	¥987	\$8,338
<b>4 支払保険金</b>			
P&I保険金	¥11,776	¥10,544	\$108,206
外航船保険	9,968	8,785	91,593
内航船保険	1,321	906	12,135
用船者保険	458	823	4,213
その他	29	30	265
他クラブプールクレーム分担金	3,568	2,506	32,789
FD&D保険金	93	97	851
	¥15,437	¥13,147	\$141,846
<b>5 再保険金</b>			
グループプール協定	¥4,429	¥1,190	\$40,698
グループ超過額再保険	-	-	-
他の再保険者	294	214	2,697
	¥4,723	¥1,404	\$43,395

	単位：百万円		単位：千ドル
	2020	2019	2020
<b>6 現金及び預貯金</b>			
現金	¥1	¥1	\$9
預貯金	17,240	17,746	158,415
	<b>¥17,241</b>	<b>¥17,747</b>	<b>\$158,424</b>
<b>7 金銭の信託</b>			
国内株式ファンド	¥6,666	¥2,334	\$61,252
外国証券ファンド	2,511	4,633	23,075
	<b>¥9,177</b>	<b>¥6,967</b>	<b>\$84,327</b>
<b>8 有価証券</b>			
国債	¥607	¥611	\$5,577
地方債	2,844	3,051	26,130
社債	11,788	13,023	108,313
株式	10	10	92
外国証券	15,887	17,517	145,983
その他の証券	4,249	3,658	39,042
	<b>¥35,385</b>	<b>¥37,870</b>	<b>\$325,137</b>
<b>9 有形固定資産</b>			
土地	¥905	¥905	\$8,314
建物	60	44	553
リース資産	39	58	363
その他の有形固定資産	17	15	152
	<b>¥1,021</b>	<b>¥1,022</b>	<b>\$9,382</b>
<b>10 無形固定資産</b>			
ソフトウェア	¥8	¥43	\$74
その他の無形固定資産	4	4	36
	<b>¥12</b>	<b>¥47</b>	<b>\$110</b>
<b>11 その他資産</b>			
未収保険料	¥352	¥474	\$3,238
外国再保険貸	1,351	686	12,411
プール回収分	1,345	648	12,359
他の再保険者部分	6	38	52
未収入金	158	38	1,456
未収収益	141	166	1,290
預託金	73	72	666
仮払金	33	12	307
前払年金費用	174	140	1,602
	<b>¥2,282</b>	<b>¥1,588</b>	<b>\$20,970</b>

# 財務諸表注記

	単位：百万円		単位：千ドル
	2020	2019	2020
<b>12 支払備金</b>			
総支払備金	¥50,993	¥48,374	\$468,556
当組合加入船分	44,722	41,344	410,938
他クラブ加入船分	6,271	7,030	57,618
再保険者部分	14,846	14,395	136,413
プール回収分	14,440	13,638	132,686
グループ超過額分	-	-	-
他の再保険者部分	406	757	3,727
正味支払備金	<b>¥36,147</b>	<b>¥33,979</b>	<b>\$332,143</b>
上記中			
IBNR備金	¥11,524	¥13,861	\$105,890
<b>13 未経過保険料</b>			
総未経過保険料	¥8,144	¥8,106	\$74,835
再保険部分	-	-	-
正味未経過保険料	<b>¥8,144</b>	<b>¥8,106</b>	<b>\$74,835</b>
<b>14 その他負債</b>			
外国再保険借	¥776	¥695	\$7,128
未払金	105	136	965
未払法人税等	-	1,091	-
仮受金	675	769	6,203
リース債務	39	58	362
	<b>¥1,595</b>	<b>¥2,749</b>	<b>\$14,658</b>
<b>15 株式等評価差額金</b>			
この項目は、有価証券の時価評価により生じた差額から 税効果相当額を控除した額を表示しています。	<b>¥428</b>	<b>¥369</b>	<b>\$3,934</b>

# リザーブ

	単位：百万円		単位：千ドル
	2020	2019	2020
異常危険準備金	¥16,062	¥15,611	\$147,587
損失填補準備金	175	175	1,611
その他剰余金	8,903	10,135	81,801
小計	25,140	25,921	230,999
出資金	109	112	1,002
株式等評価差額金	428	369	3,934
合計	¥25,677	¥26,402	\$235,935

小計は各保険年度の剰余金の累計額を表しています。  
詳細は32および33ページの保険年度別損益報告書をご参照ください。



# 保険年度別損益報告書

(2020年3月31日現在)

	2020/21		2019/20		2018/19	
	(2020/2/20-2020/3/31)		(2019/2/20-2020/2/20)		(2018/2/20-2019/2/20)	
	百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
<b>収入保険料</b>						
前事業年度以前計上額	¥ -	\$ -	¥1,557	\$14,307	¥16,014	\$147,148
今事業年度計上額	1,558	14,319	13,362	122,776	46	423
追加保険料	-	-	-	-	4,930	45,299
	1,558	14,319	14,919	137,083	20,990	192,870
<b>再保険料</b>	(538)	(4,945)	(4,939)	(45,387)	(5,069)	(46,575)
	1,020	9,374	9,980	91,696	15,921	146,295
<b>支払保険金</b>						
総支払保険金	(54)	(500)	(3,499)	(32,154)	(10,999)	(101,068)
再保険金	-	-	572	5,254	3,390	31,154
[プール回収分]	[ - ]	[ - ]	[572]	[5,251]	[2,496]	[22,943]
[グループ超過額回収分]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[880]	[8,084]
[その他の再保険回収分]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[3]	[14]	[127]
正味支払保険金	(54)	(500)	(2,927)	(26,900)	(7,609)	(69,914)
[他クラブプール・クレーム]	[ - ]	[ - ]	[468]	[4,305]	[981]	[9,018]
<b>資産運用収益</b>	(871)	(8,005)	1,495	13,737	558	5,131
<b>事業費</b>	(212)	(1,949)	(2,835)	(26,047)	(2,823)	(25,944)
<b>その他</b>	(90)	(823)	163	1,498	(556)	(5,112)
<b>支払備金に充当可能残余额</b>	<b>(¥207)</b>	<b>(\$1,903)</b>	<b>¥5,876</b>	<b>\$53,984</b>	<b>¥5,491</b>	<b>\$50,456</b>
<b>支払備金</b>						
総支払備金	(¥1,553)	(\$14,267)	(¥18,472)	(\$169,730)	(¥9,014)	(\$82,824)
再保険部分	-	-	4,470	41,071	1,758	16,154
[プール回収分]	[ - ]	[ - ]	[4,467]	[41,044]	[1,728]	[15,875]
[グループ超過額回収分]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]
[その他の再保険回収分]	[ - ]	[ - ]	[3]	[27]	[30]	[279]
正味支払備金	(1,553)	(14,267)	(14,002)	(128,659)	(7,256)	(66,670)
[他クラブプール・クレーム]	[172]	[1,580]	[1,439]	[13,222]	[1,588]	[14,592]
<b>余剰額/(不足額)</b>	<b>(¥1,760)</b>	<b>(\$16,170)</b>	<b>(¥8,126)</b>	<b>(\$74,675)</b>	<b>(¥1,765)</b>	<b>(\$16,214)</b>
<b>追加保険料10%相当分</b>	-	-	1,149	10,560	1,232	11,325

1. 支払備金には、既発生未報告 (IBNR) 支払備金が含まれています。
2. 収入保険料、支払保険金及び支払備金はそれぞれ該当する保険年度に振り分けています。  
その他の資産運用収益、事業費等については規則的且つ適正な手法により各保険年度に振り分けています。
3. 2020年2月20日より2020年3月31日までの期間を表している2020/21保険年度については、保険料は既経過ベースで2020年3月31日までに対応する金額を記載しています。
4. 本報告書における米ドルへの換算レートは、2020年3月31日時点の東京外国為替市場の仲値である108円83銭を使用しています。

2017/18		Closed years		Total	
(2017/2/20-2018/2/20)					
百万円	千ドル	百万円	千ドル	百万円	千ドル
¥18,167	\$166,930				
18	169				
5,476	50,315				
23,661	217,414				
(5,247)	(48,211)				
18,414	169,203				
(11,701)	(107,512)				
2,024	18,596				
[1,976]	[18,158]				
[ - ]	[ - ]				
[48]	[438]				
(9,677)	(88,916)				
[760]	[6,982]				
1,610	14,795				
(2,908)	(26,716)				
(1,059)	(9,731)				
<b>¥6,380</b>	<b>\$58,635</b>	<b>¥43,747</b>	<b>\$401,969</b>	<b>¥61,287</b>	<b>\$563,141</b>
(¥5,942)	(\$54,601)	(¥16,012)	(\$147,133)	(¥50,993)	(\$468,555)
1,195	10,980	7,423	68,208	14,846	136,413
[1,185]	[10,890]	[7,060]	[64,877]	[14,440]	[132,686]
[ - ]	[ - ]	[ - ]	[ - ]	[0]	[0]
[10]	[90]	[363]	[3,331]	[406]	[3,727]
(4,747)	(43,621)	(8,589)	(78,925)	(36,147)	(332,142)
[660]	[6,065]	[2,412]	[22,157]	[6,271]	[57,616]
<b>¥1,633</b>	<b>\$15,014</b>	<b>¥35,158</b>	<b>\$323,044</b>	<b>¥25,140</b>	<b>\$230,999</b>
1,369	12,579				

# 理事・監事

## ■ 理 事

### 代表理事・組合長

日本郵船株式会社 取締役会長 内藤 忠顕

### 代表理事・副組合長

川崎汽船株式会社 代表取締役社長 明珍 幸一

株式会社商船三井 代表取締役社長 池田 潤一郎

### 理 事

株式会社フェリーさんふらわあ 代表取締役社長 赤坂 光次郎

八馬汽船株式会社 代表取締役社長 酒井 隆司

出光タンカー株式会社 代表取締役社長 寺内 正

飯野海運株式会社 代表取締役社長 當舎 裕己

JXオーシャン株式会社 代表取締役社長 廣瀬 隆史

ケイラインローローバルク  
シップマネジメント株式会社 代表取締役社長 門野 英二

共栄タンカー株式会社 代表取締役社長 高田 泰

三菱鉱石輸送株式会社 代表取締役社長 鈴木 一行

MOL Chemical Tankers Pte.Ltd. Managing Director 光田 明生

NSユナイテッド海運株式会社 代表取締役社長 谷水 一雄

瀬野汽船株式会社 代表取締役社長 瀬野 洋一郎

正栄汽船株式会社 代表取締役社長 檜垣 幸人

商船三井近海株式会社 代表取締役社長 永田 健一

田淵海運株式会社 代表取締役社長 田淵 訓生

玉井商船株式会社 代表取締役社長 佐野 展雄

上野トランステック株式会社 代表取締役会長兼社長 上野 孝

## ■ 事務局理事

代表理事・理事長 高橋 静夫

代表理事・常務理事 沢辺 浩明

入来院 隆昭

理 事 三宅 俊世

小林 敬典

内藤 稔

亀卦川 宏

## ■ 監 事

川崎近海汽船株式会社 代表取締役社長 久下 豊

商船三井オーシャンエキスパート株式会社 代表取締役社長 根本 正昭

鶴丸海運株式会社 代表取締役社長 鶴丸 俊輔

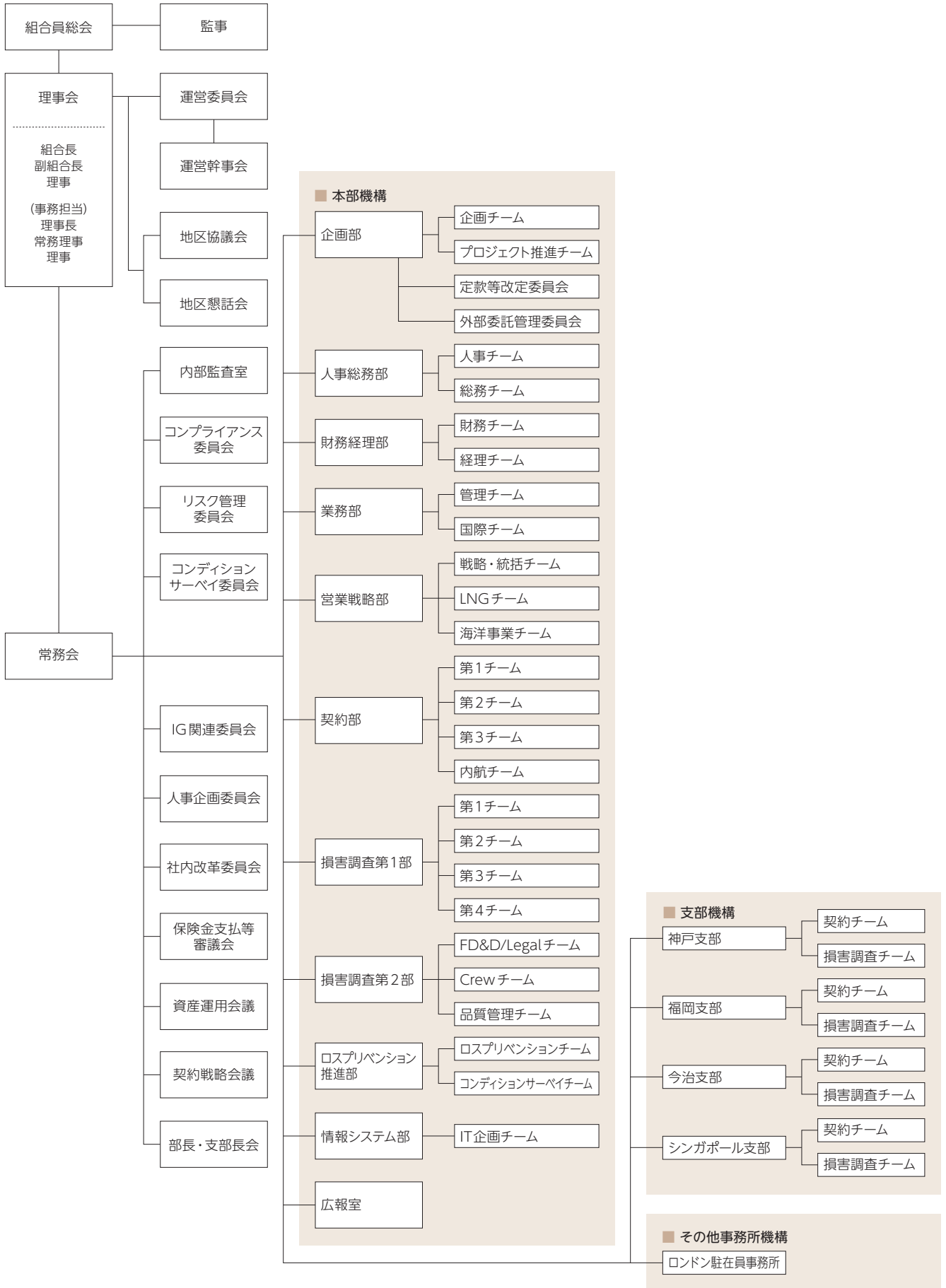
(2020年7月27日現在)

# 事務局

企画部長 兼 広報室長	内藤 稔	ロスプリベンション推進部長	浅井 亨
人事総務部長	原茂 哲郎	ロスプリベンション推進部 専任部長	岡田 卓三
財務経理部長	池田 裕毅	情報システム部長	野田 憲司
業務部長	田中 雄一	神戸支部長	中村 康之
業務部 専任部長	Royston Deitch	福岡支部長	田中 洋次
業務部 専任部長	久保田 圭二	今治支部長	守屋 直幸
営業戦略部長 兼 契約部長	亀卦川 宏	シンガポール支部長	山田 茂
損害調査第1部長	小林 敬典	ロンドン駐在員事務所長	中浜 裕介
損害調査第1部 専任部長	加藤 哲	内部監査室長	佐藤 周
損害調査第2部長	源田 暢子		

(2020年8月1日現在)

# 組織図



(2020年7月27日現在)

# 事務所一覧

## ■ 本部 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2丁目15番14号

部署		電話	Fax	Email
業務部	管理チーム	03-3662-7213	03-3662-7107	underwrite-dpt@piclub.or.jp
	国際チーム	03-3662-7214	03-3662-7107	ri-dpt@piclub.or.jp
契約部	第1チーム	03-3662-6649	03-3662-7400	
	第2チーム	03-3662-7211	03-3662-7225	ocean-sect@piclub.or.jp
	第3チーム	03-3662-7211	03-3662-7225	
	内航チーム	03-3662-7212	03-3662-7225	naiko-keiyaku@piclub.or.jp
損害調査第1部	第1チーム	03-3662-7221	03-3662-7400	g1claims@piclub.or.jp
	第2チーム	03-3662-7222	03-3662-7225	g2claims@piclub.or.jp
	第3チーム	03-3662-7226	03-3662-7225	g3claims@piclub.or.jp
	第4チーム	03-3662-6668	03-3662-7400	g4claims@piclub.or.jp
損害調査第2部	FD&D/Legalチーム	03-3662-7222	03-3662-7225	gfddlegal@piclub.or.jp
	Crewチーム	03-3662-6660	03-3662-7400	gcrew@piclub.or.jp
	品質管理チーム	03-3662-6675	03-3662-7400	gquality@piclub.or.jp
ロスプリベンション推進部	ロスプリベンションチーム	03-3662-7229	03-3662-7107	lossprevention-dpt@piclub.or.jp
	コンディションサーベイチーム	03-3662-7229	03-3662-7107	
広報室		03-3662-7272	03-3662-7107	public-relations@piclub.or.jp

## ■ 神戸支部 〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通5番地 商船三井ビル6階

電話	Fax	Email
078-321-6886	078-332-6519	kobe@piclub.or.jp

## ■ 福岡支部 〒812-0027 福岡県福岡市博多区下川端町1番1号 明治通りビジネスセンター 6階

電話	Fax	Email
092-272-1215	092-281-3317	fukuoka@piclub.or.jp

## ■ 今治支部 〒794-0028 愛媛県今治市北宝来町2丁目2番地1号 今治北宝来町ビル5階

電話	Fax	Email
0898-33-1117	0898-33-1251	imabari@piclub.or.jp

## ■ シンガポール支部 80 Robinson Road #14-01, Singapore 068898

電話	Fax	Email
+65-6224-6451	+65-6224-1476	singapore@piclub.or.jp

## ■ ロンドン駐在員事務所 5th Floor, 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS

電話	Fax	Email
+44-20-7929-4844	+44-20-7929-7557	llo@japia.co.uk

## ■ JPI英国サービス株式会社 5th Floor, 38 Lombard Street, London, U.K., EC3V 9BS

電話	Fax	Email
+44-20-7929-3633	+44-20-7929-7557	ukservices@jpclub.com



日本船主責任相互保險組合

[www.piclub.or.jp](http://www.piclub.or.jp)